

「TOWN & PEOPLE」運営規約

第1条（名称） この会の名称を以下のとおりとする。 TOWN & PEOPLE

第2条（事務局所在地） この会の事務局を以下に置く。

〒167-0022 東京都杉並区下井草4-14-10 （代表 伊藤益子）

第3条（会の目的） 「コミュニティレンタルスペース みんなのうちに たっぷ」杉並区下井草 4-29-17 の運営及びベースとしてまちと人を繋ぐ活動を行うことを目的とする。

第4条（活動） この会では以下のことをする。

- 1, 「みんなのうちに たっぷ」の運営
- 2, 意見交換会
- 3, 会の目的を達成するために必要と思われること

第5条（会員） 会の目的に賛同する者で役員が承認した者。

第6条（役員） この会に以下の役員を置く。 代表 1 名 副代表 若干名 監査 1 名

第7条（役員の任期） 役員の任期は2年とする。

- 2, 但し再任を妨げない

第8条（代表） 代表は会を代表し、円滑な運営に努める。副代表は代表を補佐し、代表が欠員のときは代表の職務を遂行する。

第9条（会議） 本会の運営に必要な事項は役員による総会で決める。総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定する。

第10条（会計） この会の運営に必要な資金は次のもので充てる。1, 会費 2, 寄付金 3, 助成金 4 レンタル収入および自主事業による収入

第11条（規約改正） この規約は、会員の過半数の同意をもって改正することができる。

附則

1. この規約は 2024（令和6年）年5月18日から適用する